

令和5年7月3日

峰山小学校PTA会員 様

峰山小学校PTA会長  
社会教育部長

## 令和5年度PTAプールの取組について

日ごろはPTA活動へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

子ども達が楽しみにしている夏休みまであと2週間ほどとなりました。子ども達が有意義な夏休みを送れるよう、夏休みPTAプールを下記のとおり実施します。

ご理解くださいますとともに、プール当番へのご協力をよろしくお願いします。

### 1 実施について

PTAプールは、峰山小学校PTAプール使用規定に基づき、学校とプール開放についての協定を交わしてPTAの責任の下で実施します。

### 2 実施日時 7月21日（金）～8月1日（火）（土日を除く）の8日間 午前10時～午前11時30分

※実施判断は、午前8時30分に学校で行い、中止の場合のみtetoru、PTAメール及び学校ホームページで連絡します。

### 3 監視員（プール当番）について

(1) 各会員が期間中必ず1回監視員（プール当番）を行います。

※別紙「夏休みPTAプール監視当番の役割」「プール監視当番表」のとおりです。

※都合が悪い場合は、会員間で交替し合い、そのことを双方の世話係へ連絡して下さい。

※世話係の連絡先がわからないときは、学校（庶務：教頭）までお問い合わせください。

(2) 監視当番は各回10人程度とし、監視員が6人以上確保できない場合は中止とします。

(3) 監視員の集合は、午前9時30分です。

### 4 実施上の留意点について

(1) 健康観察やプール使用のルールについての指導など、各保護者が責任をもって児童を参加させてください。※裏面『令和5年度プール使用の約束』参照

(2) PTAプールには、自転車では行かせません。

(3) 児童クラブを利用している児童も児童クラブの送迎で参加します。

(4) 各自でお茶を持参していただき水分補給をしてください。食べ物は持ち込めません。